

## I 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要注意先以下の債務者に関し、営業店は、「分類貸出先の経営改善報告書」を作成し、平成 15 年 3 月より指導を開始している</li> <li>・ 審査部は同報告書に基づき、営業店と十分連携し、経営改善の可能性のある債務者の選定・支援方針を検討する</li> <li>・ 経営改善の可能性のある債務者については、審査部が主体となり、経営改善計画等のヒアリングを実施する</li> <li>・ 審査担当者のスキル向上の観点から、全信協が実施予定の「企業再生支援人材育成研修」や中小企業支援スキルの向上を目的とした研修プログラムに積極的に参加する</li> <li>・ 整理回収機構(RCC)からの人材導入(2名採用内定)</li> </ul>
スケジュール	15 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分類貸出先の経営改善報告書の作成</li> <li>・ 「企業再生支援人材育成研修」等の研修プログラムへの参加</li> <li>・ 経営改善の可能性のある債務者の選定・支援方策の検討、決定および支援開始</li> <li>・ 整理回収機構(RCC)からの人材導入(2名採用)</li> </ul>
	16 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組みを継続</li> </ul>
備考(計画の詳細)		
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15 年 4 月～16 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 15 年 6 月 26 日、中小企業再生セミナーin函館に参加</li> <li>・ 平成 15 年 9 月 16 日、整理回収機構(RCC)から審査部に職員 1 名採用</li> <li>・ 分類貸出先経営改善報告書の作成</li> <li>・ 経営改善計画作成指導</li> </ul>
	15 年 10 月～16 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記同様</li> </ul>

	(2)経営改善支援の取組み 状況(注) 15年4月～16年3月	○基本方針 ・ 要注意先、大口正常先の債務者に対する経営改善計画の作成指導 ○取組み内容 ・ 分類貸出先経営改善報告書による営業店と本部の一体管理 ○支援先の改善内容 ○課題
	15年10月～16年3月	・上記同様

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）